

## 第 93 回 神戸市上下水道事業審議会（令和元年 5 月 22 日）議事要旨

議事（１）「今後の下水道事業の経営と使用料制度のあり方」の答申案について

議事（２）令和元年度神戸市下水道会計予算の概要について

議事（３）令和元年度神戸市水道事業会計予算の概要について

### 【議事（１）】

（委員）

２点伺う。１点目は、使用料の改定は令和２年４月からを予定しているということで、スケジュールが厳しいと感じるが、市民にどのような方法で周知を行おうと考えているのか。

２点目は、１０年間を見据えた長期計画で、経営状況がどうなるかわからないなか、今後、さらに使用料改定が必要となった場合、どのような指標を検討するのか。今回の使用料改定をチェックするような指標を作成しておくべきと考えるが、そのような目安をお持ちであれば教えてほしい。

（建設局）

１点目について、本日の審議を経て、答申が決まった段階で、会長から市長に対し、答申をいただくが、全世帯配布の広報紙ＫＯＢＥで答申をいただいたことを広報しようと考えている。また、使用料改定について、今後、市会に条例案として上程していく中で、具体的な手法は未定であるが、その折々にホームページや広報紙ＫＯＢＥを活用し、市民の方にわかりやすい形で広報を行うことを検討している。

２点目について、基本的に下水道事業は独立採算であるため、一番重要な指標は経費回収率である。今回の計画では、１０年間の経費回収率の見込みの平均は 100.3%となっているが、経済状況の変化等でどうしても達成できないということが見込まれる段階で、事業計画の見直しをおこなった上で、使用料の改定についても検討すべきと考える。

（参与）

下水道事業は独立採算ということだが、管渠の布設では国費が出て、修繕では出ないということは、公衆衛生上の観点では、行政の仕事として独立採算として考えて良いのかどうしても疑問が残る。国に対して意見してほしいということをコメントとして申し上げる。

（委員）

例えば、10 m<sup>3</sup>を使用する世帯は、これまで月額 470 円であったものが 600 円になるということで間違いないか。

(建設局)

資料2の5ページをご覧ください。こちらの資料に専門部会で検討いただいた全16案の使用料を比較したものを記載しているが、C-5案については、10 m<sup>3</sup>を使用した場合の月額額は600円である。

(委員)

今まで月額470円を払っていた人が600円になるということは、かなり高くなるという印象であり、相当市民の理解が必要になると考える。

(建設局)

使用者の方に負担をお願いすることになるため、使用者の方に納得をいただけるような広報を今後検討して努めてまいりたい。

(委員)

使用料が上がらないことが誰にとっても望ましいとは思いますが、管渠の更新など、固定的経費がかかるなかで、このままでは資金が不足することになり、増収策が必要である。

また、節水が進むなか、使用料の増収は望みにくいため、基本水量に基づく使用料を広く薄くご負担いただくという案で、検討をすすめてきた。そのなかで、最も影響が少ないものが提示されている案であると思う。資料を読み込んでいただくとありがたい。

(参与)

C-5案とD-5案では、D-5案のほうが従量使用料はもっと値上げになる。C-5案であっても事業者の(負担する使用料の)値上げ額は大きい。「事業者の値上げはこうなっている」ということも市民の方に分かりやすいように広報の内容に入れて、みんなで理解できるようにしてほしい。

(建設局)

皆様に使用料体系のあり方を広くご理解いただくことが重要である。少量使用者の方や事業者などの大口使用者の方にご負担をお願いすることになるが、使用料改定の考え方を広くご理解いただけるように努めてまいりたい。

(会長)

補足になるが、資料2の38ページに政令市と近隣市の使用料の比較が記載されている。先ほど委員から、10 m<sup>3</sup>の使用料の値上げ幅が大きいとのご意見があったが、現状、神戸市の基本水量は10 m<sup>3</sup>であり、他都市では、さいたま市、千葉市・・・というように基本水量が0 m<sup>3</sup>(ゼロ)になっているところもある。先ほどの説明でもあったように、一度にそれを0

m<sup>3</sup>（ゼロ）にするのは少量使用者の負担が大きくなるということで、今回は5 m<sup>3</sup>の案で提案があったと思う。そうすると、6 m<sup>3</sup>～10 m<sup>3</sup>の使用者の方は多少高くなってしまおうというように見えなくもない。しかし、先ほど申し上げたような点も踏まえて、少量使用者に配慮しているところもある。

また、先ほど、参与がおっしゃった大口使用者についても、現状、神戸市の増増度は高く、つまり、水量の多い使用者がかなり高い割合をご負担いただいている。専門部会ではいろいろと意見が出てきて、そういった点のある程度緩和することも含めて総合的に判断し、専門部会の委員の方々がこれであれば妥当ですねと言える案がこの答申案になっているということを補足したい。

委員・参与からいただいた意見を市民の方に伝えようとする、丁寧に説明しないと、使用料が現状と比較して上がるため、これでは困るという意見が出るかと思う。しかし、将来、安定的に下水道事業が維持できるようなもの、かつ、お互いに負担の格差がないように、また、自分達で維持できるものであるような案を提案したということを丁寧に説明する必要があるため、今日いただいた意見を、私が補足したことも含めて市民の方に理解いただけるように丁寧にご説明いただきたい。

（参与）

経費回収率について、2029年度に103.69%になる見通しが立てられているが、経費回収率はどの段階で収支均衡となってプラスに移行していくのか。そのあたりの推移について説明してほしい。

（建設局）

経費回収率については、令和2年度から10年間の平均で100%を超えるような内容で使用料制度のあり方を検討いただいている。各年度の経費回収率については、資料2の22ページに記載しているとおり、100%を上回る年や下回る年があるが、10年間の平均の経費回収率は100.3%ということで答申案に盛り込まれている。

（会長）

他に意見はありますか。

特に無いようですので、この答申案に関してはお認めいただいたということでよろしいか。

（委員・参与）

異議なし。

(会長)

それでは、本審議会では答申案をお認めいただいたということで、後日、私から神戸市長あてに答申を行いたいと思う。

最後に、今回、答申案をまとめるにあたり、委員・参与の皆様には、ご意見をいただき、ありがとうございました。

ただいまいただきました意見については、市民へ周知するとともに、後日、国土交通省をはじめ政府にも制度に関して検討いただきたいということをお伝えさせていただきたい。

## 【議事（２）】

(委員)

資料５の５ページ（３）のポートアイランド処理場改築更新について、令和元年度事業費として、事業者選定業務で 2,600 万円というのはやや高い印象を受けるが、そのあたりご説明いただきたい。

(建設局)

今年度、ポートアイランド処理場改築更新に伴う事業者選定支援他業務の発注を検討している。これについては、公募型プロポーサル方式で、内容としては、事業者選定支援業務に加え、２系に水処理設備を移した際にどういった形で処理ができるかという基本設計も併せて検討を行うため、この事業費となっている。

(委員)

設計業務が含まれているのであれば妥当であると思う。

(委員)

同じく、ポートアイランド処理場改築更新について、「改築更新や更新後の運転管理において民間活力を導入するにあたり」とあるが、これはコンセッション方式という理解でよいのか。

(建設局)

浜松市で昨年度コンセッションが導入されたが、現在のところ、神戸市ではコンセッションというところまでは踏み込めないと考えている。仕様書で発注するか、あるいは、事業者の裁量をさらに大きくするか、いずれにしてもコンセッションという形は難しいというのが現時点での考えである。

(委員)

ポートアイランド処理場については、施設は神戸市の所有のまま、一部の運転業務を事

業者に任せるということか。

(建設局)

おっしゃるとおり、施設はこれまでどおり神戸市で所有していくが、市民の方々の快適な生活を守るためには民間の力をお借りする必要がある、どの程度の範囲を事業者にお任せするかということはこれから検討するが、できるだけ多くの範囲で民間の力をお借りしたいと考えている。

(委員)

事業者との契約期間はどれくらいを検討しているのか。

(建設局)

現在、ポートアイランド処理場について、維持管理の民間委託を行っているが、その期間が5年間であるため、5年間が基本線になると思う。また、今後の調査の中でどれくらい期間を伸ばせるのかということを検討してまいりたい。

(委員)

資料5の6ページの東灘処理場消化ガス有効活用について、事業化実現可能性調査ということで、1,700万円の予算がついているが、実際にはどのような調査を行うのか。

(建設局)

有効活用の方法について、民間の方からどういったことができるのか提案を受けるほか、今年度については、その調査を踏まえた上での基本設計を検討している。

(委員)

何らかの募集をするということか。

(建設局)

今年度は募集まではいかない。募集をかけるために民間の方からどういった提案を頂戴できるかというところを聞き取り、それを踏まえた上で、令和2年度以降に発注という形をとりたいと考えている。

### 【議事(3)】

(委員)

人件費が前年度予算と比較して1億円の減となっており、その理由として「職員数の減」と記載されているが、今年度の職員数について何人減少すると見込んでいるのか。

(水道局)

正規職員と臨時任用職員の合計数となるが、営業費用で賄っている職員数は平成 30 年度予算では 609 名であったのに対し、今年度予算では 588 名と 21 名の減を見込んでいる。

(委員)

職員数の減少が続くと、技術の継承に支障がでることを危惧している。経営努力において人件費を削ることも重要ではあるが、適切な数の職員を配置することを強く要望する。

(水道局)

委員のおっしゃるとおりであり、水道局としても安心して安全な水の安定供給を維持していくために技術力の確保・継承には注力をしている。その上で、技術的な業務の中でも、経常的な業務や民間に委ねることができる業務については、民間の力を活用しながら、適正な職員数を確保していきたい。また、人材育成の観点から、研修機能の充実を図るとともに緊急時や災害時についても迅速で適切な対応を行えるようノウハウの向上に努めていきたい。

(会長)

経営の効率化を図る中で、人員を削減することだけが目的となってしまうことはよくない。災害が発生した時に適切に対応できることも必要になってくる。広域化の観点から、例えば、中小の事業体に対して事業支援を行い、その費用を負担してもらうなど、事業体同士が連携して、経営のバランスを維持する一方で技術継承をしていけるよう検討を進めてもらいたい。

(参与)

水道の経費回収率はどうか。

(水道局)

経費回収率については、今年度予算を見てみると、当年度損益は 28 億 5 千万円となっており、非現金収入の長期前受金戻入の 28 億 5 千万円を差し引くと、ほぼ収支均衡で 100% を少し超える見込みとなっている。直近 3 年間程は決算においても同様の水準で推移している。

一方で、収入を料金収入のみに絞った料金回収率については、94.4%であり 100%を切っている状態である。

こういったことから、料金収入だけでは必要な経費を賄えていないのが現状である。

(参与)

料金回収率が 94.4%という現状を踏まえた上で、今後の水道事業についてどのように考えているのか。

(水道局)

料金収入に加えて、その他収益に含まれる「下水道使用料徴収負担金」などを含めると現在はなんとか収支均衡で水道事業にかかる費用を賄っている。直近3年間は横ばいで推移していた給水収益が昨年度末より減少傾向が見られ始めたこともあり、今後10年間の投資計画を踏まえ、経費回収率が100%を超えるよう健全経営にむけて引き続き取り組んでまいりたい。

しかし、経営改善を行ってもなお、必要な費用を収入によって回収ができないということであれば、安心して安全な水の安定供給のため、持続可能な料金体系の検討を進めていく。

(委員)

土砂災害への対策として、今年度「土砂災害警戒区域」内の1箇所について対策工事を行うとのことであるが、この1箇所に限らず他にも対策工事が必要な場所はまだ残っているのか。

(水道局)

本市は水道施設が多く点在しており、市内239箇所の水道施設の内「土砂災害警戒区域」内に位置しているのが97箇所存在している。その97箇所の水道施設について、平成29年度より危険度の判定を行い、危険度が高いものから順に対策を講じている。

今年度については、赤塚山特1高層配水場において、待受け擁壁を設置する工事を実施する。またその他にも3箇所について設計業務を予定しており、今後も危険度が高いものから順に年間1～2箇所の対策工事を行ってまいりたいと考えている。